

## 会議次第

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 出席委員数の報告

○事務 局：ありがとうございました。それでは、3番目の出席委員数の報告ですが、本日の欠席者は坂井委員と佐藤忠委員の2名です。委員数12名中、欠席者が2名であり、協議会規則第3条第1項に基づき、過半数の出席ですので、本日の会議が成立することを報告いたします。

### 4. 会議録署名委員の指名

○事務 局：4番目の会議録署名委員の指名ですが、今回は伊賀委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 5. 議事

#### (1) 平成29年度国民健康保険特別会計予算（案）について

○事務 局：それでは、これから議事に入りたいと思います。司会は、委員長よりお願いします。

○会長：それでは、第5の議事に入りたいと思います。（1）平成29年度国民健康保険特別会計予算（案）について、事務局の説明をお願いします。

○事務 局：――資料1に基づき詳細に説明――

○会長：ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。来年度の重要な予算でございます。何かご質問ありましたらお願いいたします。

○委員：7ページの一番下の下段の13諸収入のところ、最後の行に第三者納付金とありますが、第三者というのはどういう方を指すのでしょうか。

○事務 局：第三者納付金というのは、例えば交通事故等で被害に遭われて医療保険を使われた場合、交通事故の相手方の保険を使って国保の負担分を補填させていただくというものでございます。

○会長：そのほかにごありますか。  
(なしの声あり)

○会長：承認でよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

○会長：それでは、承認としたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) その他

○会 長：続きまして、その他に入ります。事務局より何かありますか。

○事 務 局：特にありません。

○会 長：ありませんか。では、委員の方から何かございますか。  
(意見なし)

○会 長：では、6番の報告に移りたいと思います。

(1) 特定健康診査・特定保健指導の評価内容の概要について

○会 長：(1) 特定健康診査・特定保健指導の評価内容の概要について、事務局の説明をお願いします。

○事 務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございました。今の件に関して何かご質問はありますか。

○委 員：よろしいでしょうか。資料2の特定健康診査等の関係なのですが、年次的に見ますと受診率が上がっていますので、これは相当努力をされての結果だと思います。保健指導についても同様に努力されてこられたのだと思うのですが、今の説明の中には今後さらに受診率を上げるために我々はどうしますというのが一切ありませんでした。受診率60%を目指すというお話でしたけど、何が原因で目標に至らなかったのか、そして、それを踏まえて今後はこうしていきますよという評価と対策があってもいいような気がします。ただ、これは対象が一般住民の方たちですから、例えば会社に勤めている人に強制的に検査を受けてもらうのではなくて、家にふだんいらっしゃる人に検査を受けてもらうにはとても苦勞があると思います。そうであればなおさらどういうふうに戦略を立ててやっていくのかということが大事だと思います。

○事 務 局：今ほどご指摘のありましたとおり、一番大事なところが抜けていました。申し訳ありませんでした。それにつきましては先ほどの資料の11ページに戻っていただきますと、こちらに簡略化して記載してあります。たとえ0.1%でも受診率を上げるために私たちなりに1年間努力してきました。そして、毎年新たな工夫を積み重ねています。人間ドックを始めたのもそうした工夫の一つでして、それまで700人に届かなかった状況であったのが人間ドックを始めたことによって700人の実績を上げています。それから、保健事業の特定健康診査について、ここ2、3年のうちに新たに

取り組んだことは、まず、セット健診というさまざまなものを組み合わせたものの日数を拡大し、夜間や土日の健診を実施したことです。また、平成27年度には健診を受けていない8,000人に対して業者委託で電話調査を行いました。特定保健指導については、現在ところ委託せずに保健師が行っており、全体のうちの何割かは必ず家庭訪問をやろうと各自で年度当初に目標を立てまして、意気込んで家庭訪問するとともに、どうしても回りきれないところは在宅の保健師にもお願いして回っています。しかし、今言ったような努力を続けながら微増ですので、さらに新たな知恵と工夫を重ねなければならないと思います。本日は詳しい資料を用意しておらず大変申しわけありませんでした。

○委員：以前の会議でもその概略はお聞きしていましたよね。皆さんが努力されているというのはわかります。しかしながら、その母数から除いていい人たちもいるはずですよ。そのような分析もする必要があって、お医者さんにかかっているとか、もう寝たきりでどうしようもないとか、その辺の数の把握をしながら、例えば対象者が100人だけど、そういう方を除けば60人になって、受診率は実は80%だといったような内数字を組織内部の数字としてお持ちいただいてもいいのではないのでしょうか。

○事務局：対象者を引くという作業は、わかる範囲でしているのですが、わずかなものでしかありません。以前もお話ししたと思いますが、未受診の理由で一番多いのは医療機関にかかっていることです。ですから、国でも医療機関から情報を得るルールづくりをしようというのを検討し始めたというのがあり、私たちもそこを解決しない限り受診率は頭打ちと考えています。医師のみなさんのご協力というのがやはり非常に大事だと思いますので、医師の会議の場などでは毎年、受診されている市民の方に市の検診を受けるように勧めてくださいということをお願いしている状況です。

○委員：受診なさっている方は、その病院に身を預けている感じもあって、市の検診になかなか行かないということもあるはずですよ。その辺を母数から引く話は、公にはオーケーになっていないはずですから、そのデータをいただくという国の方針が通ればありがたいですね。状況がわかりました。ありがとうございました。

○会長：貴重なご意見ありがとうございました。本当に参考にしていただければと

思います。ただ、皆さんが努力しているのは本当にわかりますので、今後  
もいろいろと考えながらお願いしたいと思います。

(2) 国保制度改革施行のスケジュールについて

○会 長：それでは続きまして、国保制度改革施行のスケジュールについて事務局か  
ら説明をお願いします。

○事 務 局：――資料3に基づき詳細に説明――

○会 長：厳しいスケジュールになっておりますけども、何だか本当に大まかといっ  
た感じですね。本来であれば、こういうものを早く国から示してもらえれ  
ばその分早く準備ができるのですが、予算編成も当然この時期に絡んでき  
ますので、その辺りも大変になってくるかと思えます。今のところこうい  
うような案ということですので、皆さんよろしいですか、答えようがない  
ものですから。

○委 員：このスケジュールからいくと、仮係数でつくっておかないといけないと思  
います。その後、確定したらその一部修正というものをやるしかないと思  
います。そうしないととても間に合いませんね。

○会 長：恐らくそうだと思います。私も予算編成を少しやったことあるものでは  
から、ぎりぎりになってしまう前に、何らかの形をつくっておかないとうま  
くないかなと思います。貴重なご意見ありがとうございました。ほかにご  
ざいますか。

(意見なし)

(3) その他

○会 長：では、(3)のその他ございますか。

○事 務 局：前回の運営協議会でご質問のあったレセプト審査の関係で、補足をさせて  
いただきたいと思います。レセプトの1次審査につきましては、市町村か  
ら国保連合会のほうに委託をしており、医科、歯科全てのレセプトの1次  
審査を国保連合会が実施しております。そして、1次審査が終わったレセ  
プトについては、私ども市町村が2次審査をしております。その2次審査  
で疑わしい部分があった場合には、連合会にレセプトを戻して再審査とい  
う形でもう一度見直すという形になっています。連合会のほうにお聞きし  
ましたら、1次審査でレセプトの審査をしているのは医科で34名、歯科  
で7名だそうです。村上市で2次審査を行う点検員には歯科の専門家は

ませんが、医科を中心に4名のレセプト点検員という状況で実施しております。補足は以上でございます。

○委 員：点検する事務方が7名ということですね。審査員はもっといますよね。審査員は僕が名前知っているだけでも10人ぐらいはいると思います。

○事 務 局：点検者といいますか、職員です。

○委 員：事務方ですか。

○事 務 局：事務方です。

○委 員：7名でやっているのですか。

○事 務 局：はい。

○委 員：それはすごいですね。その方たちは膨大な仕事していますね。僕は歯科ぐらいしか知らないですが、歯科のあの枚数を7名の事務方で処理しているのですか。補足説明ありがとうございました。

○会 長：よろしいですか。ほかにございますか。  
(なしの声あり)

## 7. その他

○会 長：ないようでしたら、7番のその他に入りたいと思います。事務局からお願いします。

○事 務 局：次回、平成29年度の第1回の開催予定についてです。現在のところ5月18日木曜日10時からということで予定しておりますので、皆さんも予定をしておいていただきますようお願いしたいと思います。以上でございます。

○会 長：5月18日木曜日ですね。

○事 務 局：はい、そうです。

○会 長：では、次回は5月18日木曜日の10時からということでお願いいたします。その他ございませんか。  
(なしの声あり)

○会 長：では、これで第4回の国民健康保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10:55終了)